

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	児童発達支援センターきらり		
○保護者評価実施期間	令和7年11月6日		～ 令和7年11月28日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	22	(回答者数) 17
○従業者評価実施期間	令和7年10月30日		～ 令和7年11月13日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	12	(回答者数) 12
○事業者向け自己評価表作成日	令和8年3月2日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・親子通所型事業所であり、保護者支援が充実していること。	・保護者が気軽に交流できる場や、子育てに役立つ情報を学べる機会として、年間を通じて交流会や勉強会を開催している。 ・家庭で親子が簡単に取り組める遊びを、ホームプログラムとして毎月実施し、親子のコミュニケーション促進や発達支援に役立てる。	・きょうだいにも普段の活動を知っていただき、家族同士の交流を深めることを目的として、年に1回、家族参観を実施している。
2	・職員配置が手厚く、多職種の職員を配置していること。 ・看護師が常駐しており、重い障がいのあるお子様も安心して通所できること。	・児童指導員、保育士、看護師、理学療法士、心理士を配置して、多職種連携によるチームアプローチが可能な支援体制を整えている。	
3	・幼稚園や保育園のように、季節を感じる行事や遊びをたくさん経験できること。	・遠足、プール、運動会、クリスマス会、節分等、季節を感じる様々な行事や遊びを実施している。 ・施設外で実施する行事の場合には、医療的ケアが必要なお子様も安心して参加できるよう、毎回、医師や看護師も同行している。	
4	・同一施設内に医療機関を併設しており、医師による診察やリハビリテーションがセットで受けられること。	・通所日ごとに、理学療法、作業療法、言語聴覚療法のいずれかによるリハビリテーションを実施している。 ・お子様ごとに実施するカンファレンスには、医師及びリハビリスタッフも参加し、情報共有を図りながら、医療と連携した支援を実施している。	
5	・様々な食形態に対応した給食を用意していること。 ・食物アレルギーのあるお子様に対しては、除去・代替等の対応を実施していること。	・主食は、ご飯の他、軟飯、全粥、ペースト粥等、6形態に対応している。 ・副食は、ふつう食の他、きざみ食、軟菜食、ミキサー食等、6形態に対応している。	

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・児童発達支援センターきらりの活動内容や療育の重要性について、十分に周知が行き渡っていないこと。	・特に医療関係者の方へのPRが不足しているため。	・児童発達支援センターきらりのパンフレットを新たに作成し、医療関係者等に配布することで、当センターの取り組みや支援内容を広く周知している。
2	・保護者の就労や休息確保のための預かりニーズに対応できていないこと。	・保護者同伴による通所を原則としているため。 ・クラスにより、通所する曜日が固定されているため。	・年少児以上のお子様を対象とし、保護者の休息確保等を目的として、午後の活動において親子分離活動を導入している。